

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 盲ろう者通訳介助者養成・派遣事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2608)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,442 千円 (前年度予算額： 6,442 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,442	3,221	0	0	0	0	0	0	3,221
要求額	6,442	3,221	0	0	0	0	0	0	3,221
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の盲ろう者に対し、意思疎通の方法及びガイドの知識を有する通訳・介助者を養成・派遣し、日常生活上又は社会生活上の支援をする必要がある。

現在、盲ろう者通訳介助者の派遣に登録のある盲ろう者は県内で 18 名程度に留まっており、過去に実施した調査における県内の推定盲ろう者数 (160 名程度) を下回っている。そのため、本制度の周知が不十分であること及び盲ろう者自体が社会から疎遠な状態となっている現状がある。

(2) 事業内容

< 養成事業 >

- ・ 視覚障害と聴覚障害を重複して持つ盲ろう者の社会生活又は日常生活上必要な外出をする際に必要な通訳・介助者を養成

< 現任研修 >

- ・ 養成講座を修了し、実際に派遣され業務を行なっている通訳・介助者を対象に、通訳・介助者同士や他の盲ろう者との意見交換等や専門的な知識・技術向上講座などを行うレベルアップのための現任者研修会を実施

< 派遣事業 >

- ・ 盲ろう者の社会生活又は日常生活上必要な外出の際に、通訳・介助者を派遣

→隔年実施のため、令和3年度は実施しない。

<掘り起し事業>

- ・派遣制度を利用していない盲ろう者に対して、派遣制度利用に繋げる為に、市町村役場窓口における周知及び個別訪問を行う。

[参考]

- ・県内の盲ろう者数（全国盲ろう者協会集計 H25.3 末現在）165 人
- ・県内の登録通訳・介助者数（H31.4 現在）77 人
- ・派遣事業利用者（盲ろう者友の会登録者数から）：12 人

（3）県負担・補助率の考え方

国 1/2 県 1/2 国庫補助 [地域生活支援事業]

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	6,409	盲ろう者通訳・介助者 派遣事業 5,206 千円 盲ろう者通訳・介助者 現任者研修事業 340 千円 盲ろう者 掘り起し事業 863 千円
消耗品費	10	消耗品費 10 千円
役務費	23	郵送代 23 千円
合計	6,442	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

（2）国・他県の状況

盲ろう者向け通訳・介助員カリキュラムは国が示したものであり、これを基本に地域の実情にあった指導を行う

（3）事業主体及びその妥当性

盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業は地域生活支援事業の都道府県必須事業であり経費を負担

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

障害者基本法第9条第2項の規定に基づく「都道府県における障害者のための基本的な計画」として策定される岐阜県障がい者総合支援プランに基づき、盲ろう者のための通訳・介助者を養成する。また、養成された通訳・介助者を派遣登録し、派遣を円滑に行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者数（累計）	- (H12)	281名 (H29)	287名 (H30)	287名 (R1)	310名 (R5)	92.6%

○指標を設定することができない場合の理由

盲ろう者通訳介助者養成研修を隔年実施とするため

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

<養成講座> ※令和元年度実績なし（隔年実施のため）

<派遣事業>

派遣事業利用者（12名）から派遣の申込みがあった際には、登録された通訳・介助者の中から派遣可能な者を選定し、派遣を実施。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

<養成事業> ※令和元年度実績なし（隔年実施のため）

<派遣事業>

利用件数：577件、活動時間数：1,630時間

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	本事業は障害者総合支援法において、養成・派遣事業ともに都道府県の必須事業であるため、今後も事業を継続していく必要がある。また、通訳・介助に必要な技術は、盲ろう者 1 人 1 人の症状により様々であり、養成講座の中で全てを教えられるわけではない為、通訳・介助の現任者の資質向上を図る機会も必要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) △	H30 年度は 6 人の養成となったが、岐阜県障がい者総合支援プラン(計画期間：平成 27～29 年度)に定めた目標養成人数に及んでおらず、今後はさらなる養成が必要である。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	平成 13 年度に養成事業を、平成 15 年度に派遣事業を開始し、それぞれ別の事業として展開していたが、平成 22 年度に養成・派遣事業として 1 つの事業に統合し、効率化を図った。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 研修の修了者、派遣制度の登録者数が減少傾向にあるため、修了者・登録者を増やす必要がある。また、講座は 65 時間あり、講座及び実習と研修内容が幅広いため、指導者の確保が必要である。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 盲ろう者は、外出やコミュニケーション、社会との関わりを持つことが難しいため、支援する通訳・介助者の養成及び派遣体制の整備が重要であることから、今後とも継続が必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	